



けんしゅつ

平成21年7月発行

No.65

宮城県市町村自治振興センター・宮城県市町村職員研修所
〒980-3341 黒川郡富谷町成田二丁目22-1 (東北自治総合研修センター内)
TEL.022-351-5781 FAX.022-351-5780
E-mail:mousikomi@thk-jc.or.jp http://www.thk-jc.or.jp/sityouson/index.htm

平成21年度メインテーマ

「分権と協働の時代の研修」

研修担当職員研修



講師：(社)日本経営協会
村松 憲行 氏

去る4月23(木)～24日(金)に社団法人日本経営協会 専任講師の村松憲行氏を講師にお迎えし、平成21年度研修担当職員研修を開催しました。研修の前段には、

市町村等の研修担当者として、研修所とが共通認識のもとで、本年度の研修事業を円滑に運営するために研修担当者会議を開催し、研修所の本年度の基本方針や事業概要などの説明を行いました。

その後、人材育成をテーマに研修を行い、村松先生は、「研修は、あくまでも人材育成の手段である。研修とは、気づきから組織や個人の成長につながるように変化を促すことである。」と話されました。

さらには、研修担当者が研修を実施するうえで決して忘れてはならない3つの心構えとして「①職員個人の成長なくして組織の成長なし!」「②流行りに飛びつくな!」「③担当者も勉強!」と教えていただきました。

最後に、村松先生から「研修担当者は、自治体を支えていく貴重な人材を育成するために、的確に現状を把握し、先導的役割を担えるよう常に向上心や探究心を抱き、そして、その時にできることを一杯やる誠意と情熱を持つことが重要である。」と、改めて研修担当者に求められる責任の重さを確認するとともに、力強いエールをいただきました。

講師の村松先生は、私たちと同じ自治体職員(元浜松市の職員)であったことから、体験談を交えた進行は受講生も共感する部分が多く、大変実りのある研修となりました。

受講者の声

今年4月研修担当となり、前任者から引継いだ時、研修計画をどのように消化しようかという思いで一杯でした。そんな時に受講したのが、研修担当職員研修でした。

今回の研修は、現在のめまぐるしく変化する経済や社会の情勢が自治体職員へ多様なニーズを課し、さらには、財政悪化に伴う人員や予算の削減のため、仕事の困難さや繁忙度が高まっている状況で、研修のあり方について考える機会となりました。

研修で学ぶうちに、研修を「受けさせる」のではなく、職員に「研修を受けたい」との思いに仕掛けること、研修への参加意欲に影響を与えることが大切であることに気がきました。そして、「学ぶ」ことをさりげなく応援できる管理職の存在と職場環境が人材を育成する土台で

あることを強く感じました。

今、研修に参加する一人ひとりに“楽しく学んで欲しい”との思いを込めて送り出しています。そして、受講生からの“行ってきた、勉強になった。”という一言を喜びに感じています。単純なことですが、その繰り返しのよって、「研修」が自分のためにあるということ、つまり、講師の村松氏があっしやられた「生かすも殺すも己の心次第」を伝えていきたいと思ひます。



石巻市総務部人事課
道家 由美子 さん

COOL BIZ

研修生にも地球にも優しい研修所

研修所はすべてにやさしく……… クールに受講して、“気づき”を得よう! 実施期間: 9月まで

契約事務研修を受講して



宮城東部衛生処理組合事務局
あべ ともこ
阿部 智子 さん

契約事務研修は、今回の受講で2度目になりますが、江原先生の実例を交えた講義により新しい知識を得ることができました。

一部事務組合の場合、市町村とは違い契約の件数も少なく、また、毎年度ほぼ同じ契約が多く、OJTで学べる機会はほとんどありません。そのような中でこの研修に参加し、江原先生の実例を交えた講義を受講し、他の研修生との交わりの中で色々な情報交換ができたことは、大変有意義であり、大変参考になりました。

以前の研修でいただいたテキストは、業務を遂行していく上で疑問に思った点等を解決するのに、たびたび役に立ちました。今回の研修でいただいたテキストも判例や判例の解説などが詳しく書かれており、これからたびたび活用することと思います。

また、自治法の規定により契約担当者個人が賠償責任を負うことがあるというお話を聞き、契約担当者という立場の重要性を改めて実感するとともに、責任の重さを痛感し、より一層公平な事務を心掛けなければいけないと思いました。

最後になりましたが、休み時間の度に、質問に対し丁寧に答えてくださった江原先生には大変感謝しております。ありがとうございました。

最後にになりましたが、休み時間の度に、質問に対し丁寧に答えてくださった江原先生には大変感謝しております。ありがとうございました。

一般職員研修Ⅰを受講して

今回の研修では、普段なかなか経験することのできない問題に触れることができました。私たち公務員は、地方自治法や地方公務員法など様々な法律に従い、業務に従事しているため、問題等を解決する際に法律を基礎としなければなりません。しかし、日常業務の中で問題を解決するに当たり、事例集や判例集などのような参考書に頼りがちになってしまい、自分で物事を判断することが少なくなっていました。そのため、事例集や判例集など、法律を基本としつつも、地域や状況にあった見方や考え方を自分で見つけていく力を養っていくことが大切だと思いました。

ほとんどの科目で実施したグループ討議では、各分野に精通している市町村職員の方々との意見を交わしながら課題に取り組むことによって、個人的な考え方だけでは

なく、広い視野で物事を解決しようと協力することができました。また、研修で市町村職員の方々との交流することができたことは、私にとって大きな財産となりました。

研修を終え、目まぐるしく変化していく社会情勢の中で、公務員として問題を解決するために様々な角度から問題に取り組み、住民のニーズに応えることができるようにしていくことが必要であると学びました。また、それを実践できるように今後業務に取り組んでいきたいと思えます。



大崎地域広域行政事務組合業務課
たかはし あきのり
高橋 晃紀 さん

条例・規則作成研修を受講して



多賀城市総務部総務課
しばた みつき
柴田 光起 さん

法令担当へ異動。規則改正の審査や、条例制定の相談業務が、すぐに舞い込んできます。ベテラン係員に教わりながらどうにか審査していると、「、」の打ち方にも決まりがあったり、「削る」と「削除」は使い分けが決まっていたり、なんだか面倒なことばかりです。年度初めの恒例らしい、税条例の改正審査も始まり、「一部改正条例の一部改正？」で、ついて行くのが大変です。

そんな中、条例・規則作成研修の案内が来て、すぎるような思いで受講しました。

結果は、参加して本当に良かったです。立法政策、技術は、なぜ、一見面倒なことをするのか。これがわかっただけでも、今後、原課の方とのやりとりの際に、納得していただける説明ができそうです。

「法令担当1年目」の方、法令担当でなくても、「条例改正は、前例を参考にしながら進めてきたけど、基本的なところをしっかりと身につけたい」という方にはオススメの研修です！

【市町村職員研修運営委員会の委員紹介】

研修運営委員会は、研修カリキュラム等を研修所と一緒に検討する委員会です。市町村、関係団体の職員の中から10名の方に委嘱しています。

(敬称略)

役職	団体	氏名
委員長	名取市	安倍 卓
委員長代理	加美町	佐藤 敬
委員	石巻市	道家由美子
委員	白石市	佐藤 恵一
委員	東松島市	土佐 淳
委員	大崎市	三野宮 健
委員	村田町	新貝まさ子
委員	富谷町	日野 節子
委員	女川町	三浦 久嗣
委員	宮城県町村会	保科 秀則